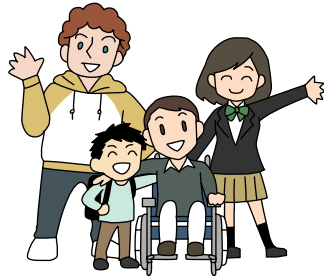


新しい法律が施行されました!!

「障害者差別解消法」

2016年（平成28年）4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重しながら共生できる社会をつくることをめざしています。そのためには、障がいのある人に対する「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。



「部落差別解消法」

部落差別は許されないとの認識のもと、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が2016年（平成28年）12月16日に公布・施行されました。

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとしうえで「基本的人権の享受を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。解消することが重要な課題である。」と規定しています。「部落差別」の言葉を明記した初めての法律で、国や地方公共団体に対して、相談体制を充実することや、教育・啓発を行うこと、実態調査を行うこと等を求めています。

あなたの情報が
知らない間に...

～登録型本人通知制度に登録を～

近年、戸籍謄本や住民票の写しなどの個人情報を大量に不正取得し、その情報を売買する事件が発生しています。こうしたことから個人の権利侵害を防止するため、福山市では2013年（平成25年）2月から「登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度は、事前に登録した人に対して、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、その事実を登録者本人にお知らせする制度です。



すべての人の人権が尊重される社会をつくるためには、個別の課題についての知識や理解を深めるとともに、お互いを認めあい、人権感覚を高めることが大切です。

人とのかかわりの中で、自分も他の人も誰もがかけがえのない大切な存在として認められる「人権文化が根付いたまちづくり」を進めましょう。

このコードは「音声コード」です。専用の活字文章読み上げ装置で、コードを読み取ると音声で本文の内容を読み上げます。

お問い合わせ

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 人権・生涯学習課 084-928-1006 | 松永生涯学習センター 084-934-5443 |
| 中部生涯学習センター 084-932-7265 | 北部生涯学習センター 084-976-9460 |
| 南部生涯学習センター 084-980-7713 | 東部生涯学習センター 084-940-2574 |
| | 神辺生涯学習センター 084-962-5026 |

リサイクル適性(A) この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。

〈発行 2017年（平成29年）7月〉

「人権ってなに？」
「わたしには関係ない……？」

人権って、そんなにむずかしいものではありません。ちょっと視点を変えてみたら気づくことやできることが、たくさんあります。身近な気づきから、行動する一歩を踏み出してみませんか？やさしいところや気になるところを見つけてみましょう。



気づきから はじまる つながりの輪

このコードは「音声コード」です。専用の活字文章読み上げ装置で、コードを読み取ると音声で本文の内容を読み上げます。

